

Cots多文化教室2024

行政(国・自治体)のしくみ

Cots代表理事 西村 明夫

1

■ 政策主体

1. 国

- ① 政府: 政務三役(大臣、副大臣、大臣政務官)、省庁
- ② 省庁: 本省(キャリア職員、ノンキャリア職員)
 - ★ 本省はほぼ事業執行せず(出先や自治体に要請)
- ③ 出先機関: 地方ごとの局、都道府県ごとの局・事務所

⇒ 問題にしたい政策は、どこの組織に注文をつけるのがよいか。

[例] ハローワークを外国人にも使いやすくしてほしい。

Copyright Cots

4

■ 制度と運用

1. 「制度」とは

- ① 法令、条例・規則
- ② 要綱(本来の意味は法令の素案文、たたき台)
- ③ 要領
- ④ 覚書
- ⑤ 内規
- ⑥ 申し合わせ

⇒ 関係者に対するしぼり、継続的な有効性あり

Copyright Cots

2

2. 地方公共団体(地方自治体)

「根拠」憲法(地方自治の本旨)、地方自治法、地方公務員法

[都道府県]

- ① 国との関係: 独自性と従属性(お金、通達、計画、人事、会計原則など)

[例] 自治省(S62)「地方公共団体における国際交流の在り方に関する指針」に基づく「〇×県国際交流指針」

- ② 権限: 条例、要綱、方針などの制定
 - ★ 国の標準条例を参酌する形のものが多い。
- ③ 予算: 単年度主義、査定～議会議決が必要

Copyright Cots

5

2. 「運用」とは

- ① 制度を解釈して実際に適用すること
- ② 解釈の仕方によって幅がでてる

[例] 生活保護法の外国人適用解釈

⇒ 直面する「問題」は、制度の問題か運用の問題かを考える必要あり

Copyright Cots

3

[区市町村]

- ① 都道府県との関係: 弱い従属性(お金、人事など)
- ② 権限: 条例、要綱、方針などの制定
- ③ 種類: 特別区、政令市、中核市、一般市、町村
- ④ 予算: 単年度主義、査定～議会議決

⇒ 問題にしたい政策は都道府県か区市町村か、どちらに注文をつけたらよいか。

[例] A市で外国人にアパートを借りやすくしてほしい。

Copyright Cots

6

3. 公的団体

- ① 独立行政法人: 国や自治体の柔軟形態(予算、人事)
[例]独立行政法人国立病院機構
- ② 外郭団体
 - ・国や自治体が財政援助する財団、社团
 - ・予算と人事面でのコントロールあり
 [例]自治体国際化協会(GLAIR)、地域国際化協会、市町村国際交流協会
 - ★ 無期雇用のプロパー職員がいるかないか。
- ③ 第三セクター: 国や自治体が出資する株式会社

Copyright Cote 7

2. 奨励

- ① 補助金の交付
 - ★「申請」書類が必要、永続性なし、会計検査あり
- ② 交付金の支給
 - [例]外国人受入環境整備交付金(一元的相談窓口を整備)
- ③ 優遇税制、軽減税率の設定
 - [例]NPO法人、公益法人、非営利法人の税制
- ④ 技術支援、指導、助言

Copyright Cote 10

4. NPO・市民団体

- ① 非営利(NPO)の意味
 - ・事業利益を団体に還元(出資者や役員に配分しないこと)
- ② ボランティアの定義
 - ・自発性、公益性、無償性の3つで規定: 素人性なし
- ③ 「行政との連携協働」の課題
 - ・行政職員の傾向: 任せきれない意識
 - ・非営利団体の意識: 行政批判的意識、役所ざらい意識
 - ・委託形態: 上下関係の発生、予算シーリングのリスク
 - ・職員関係: 人事異動による関係構築の難しさ

Copyright Cote 8

3. 普及啓発

- ① 情報提供、ポスター掲出やチラシ配布、ネット掲載
 - ★ 外国人に情報が伝わらない傾向
 - ★ 翻訳の難しさ[例]高校「単位」: ユニットかクレジットか
- ② 説明会、イベントなどの開催
 - ★ 言葉のカベあり
- ③ 記者発表
 - ・記者会見と資料配布
 - ★ 記者室所属のマスメディア中心に

Copyright Cote 11

■ 政策手法

1. 管理・規制

- ① 法令・条例の制定、基準やルールの設定
[例]差別のない人権尊重のまちづくり条例
- ② 免許・資格
[例]国家試験

⇒ ペナルティ: 罰則、名前の公表

Copyright Cote 9

4. 執行形態

- ① 直接執行
[例]介護士資格取得の講義: 職業訓練校での訓練
- ② 委託
[例]介護士資格取得の講義: 専門学校への委託訓練
★ 入札制度による質の低下(翻訳委託など)
- ③ 実行委員会の設置
- ④ 指定管理: 公の施設の管理手法
★ 利用料金制の弊害、予算減額のリスク、質の低下
- ⑤ 「申請」と「職権」

Copyright Cote 12

■ 政治と行政

1. 「政治」とは

- ① 理念: 希少資源の分配方法、国家や社会の統治
- ② 一般的な意味: 立法、行政のチェック、利害の調整
[例] 入管法改正の議決

Copyright Cote 13

【文献】

- ・齋藤(2008)『公共性』岩波書店
- ・西村ほか(2004)「国際交流協会スタッフのための行政説得の手引き」
- ・原田ほか(1977)『行政法入門』有斐閣新書
- ・西尾(2008)『行政学[新版]』有斐閣
- ・サラモン[江上 監訳(2009)]『NPOと公共サービス』
- ・人見ほか(2001)『協働型の制度づくりと政策形成』ぎょうせい
- ・世古(2002)『協働のデザイン』学芸出版社
- ・新川監修(2008)『NPOと行政の協働の手引き』

Copyright Cote 16

2. 「行政」とは

- ① 行政行為(権力的行為)／法令の執行(適用)
[例] 入管法に基づく難民認定、生活保護の決定・却下
- ② 法令の一義的解釈(行政実例の積み上げ)
[例] 健康保険法等では通訳経費の記載なし: 治療に直接関係ないものと解釈して保険適用除外の局長通知
- ③ 政令や省令の制定とその運用
[例] 技能実習法「主務省令で定めるところにより・・・」
- ④ 給付行政・サービス行政
- ⑤ 政策、計画、指針づくり
[例] 総合計画の策定、多文化共生指針の制定

Copyright Cote
14

3. 政治家と行政職員の関係

- ① 国会、地方議会での答弁調整、答弁作成
[例] 議員の質問原案へのアドバイス、的確な質問へ協力
- ② 施策の要請
[例] 議員「外国人観光客のために多言語観光ガイドを」
- ③ 利害調整
[例] 外国人労働者受け入れ「推進派」vs「慎重派」
- ④ 行政職員の人事への影響
[例] 審議官級以上の人事: 内閣人事局(首相官邸)

Copyright Cote 15